

第 12 号議案

令和 5 年 度

吉田町一般会計補正予算（第 9 号）

令和5年度吉田町一般会計補正予算（第9号）

令和5年度吉田町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,540千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,294,665千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表地方債補正」による。

令和6年3月1日提出

吉田町長 田村典彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		5,338,240	109,900	5,448,140
	1 町民税	2,040,905	27,200	2,068,105
	2 固定資産税	2,728,581	82,700	2,811,281
2 地方譲与税		100,740	△3,200	97,540
	1 地方揮発油譲与税	27,200	△3,600	23,600
	2 自動車重量譲与税	70,500	400	70,900
3 利子割交付金		1,900	△200	1,700
	1 利子割交付金	1,900	△200	1,700
4 配当割交付金		22,800	5,200	28,000
	1 配当割交付金	22,800	5,200	28,000
5 株式等譲渡所得割交付金		22,800	22,400	45,200
	1 株式等譲渡所得割交付金	22,800	22,400	45,200
6 法人事業税交付金		118,000	△9,900	108,100
	1 法人事業税交付金	118,000	△9,900	108,100
7 地方消費税交付金		804,500	△35,000	769,500
	1 地方消費税交付金	804,500	△35,000	769,500
8 環境性能割交付金		14,400	2,500	16,900
	1 環境性能割交付金	14,400	2,500	16,900
9 地方特例交付金		36,258	7,600	43,858
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	7,600	7,600
11 交通安全対策特別交付金		4,200	△600	3,600
	1 交通安全対策特別交付金	4,200	△600	3,600
13 使用料及び手数料		72,908	△884	72,024
	1 使用料	59,891	△884	59,007

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		1,635,053	△84,226	1,550,827
	1 国庫負担金	916,790	△62,501	854,289
	2 国庫補助金	708,476	△20,185	688,291
	3 国庫委託金	9,787	△1,540	8,247
15 県支出金		969,214	△46,412	922,802
	1 県負担金	400,263	2,791	403,054
	2 県補助金	502,191	△43,426	458,765
	3 県委託金	66,760	△5,777	60,983
16 財産収入		55,108	11	55,119
	1 財産運用収入	8,453	11	8,464
20 諸収入		182,739	13,271	196,010
	5 雑入	171,114	13,271	184,385
21 町債		457,339	△35,000	422,339
	1 町債	457,339	△35,000	422,339
歳入	合計	14,349,205	△54,540	14,294,665

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		99,768	△1,267	98,501
	1 議会費	99,768	△1,267	98,501
2 総務費		2,201,178	△23,429	2,177,749
	1 総務管理費	1,882,623	599	1,883,222
	2 徴税費	194,910	△1,650	193,260
	3 戸籍住民基本台帳費	77,176	2,926	80,102
	4 選挙費	43,333	△25,188	18,145
	6 監査委員費	1,352	△116	1,236
3 民生費		3,817,391	80,957	3,898,348
	1 社会福祉費	1,886,320	46,991	1,933,311
	2 児童福祉費	1,930,864	33,966	1,964,830
4 衛生費		2,222,332	△55,286	2,167,046
	1 保健衛生費	2,222,332	△55,286	2,167,046
6 農林水産業費		478,982	△7,246	471,736
	1 農業費	251,211	△7,246	243,965
7 商工費		187,837	△15,000	172,837
	1 商工費	187,837	△15,000	172,837
8 土木費		1,531,999	△85,478	1,446,521
	2 道路橋梁費	400,240	△71,071	329,169
	4 都市計画費	873,056	△14,407	858,649
9 消防費		452,695	△4,095	448,600
	1 消防費	452,695	△4,095	448,600
10 教育費		999,901	△16,645	983,256
	1 教育総務費	253,718	△1,332	252,386
	4 社会教育費	295,996	△5,761	290,235
	5 保健体育費	225,851	△9,552	216,299

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸支出金		1,301,651	72,949	1,374,600
	2 基金費	1,301,649	72,949	1,374,598
歳出	合計	14,349,205	△54,540	14,294,665

第2表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報公開制度推進費	4, 400
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍・住民基本台帳事務費	15, 455
3 民生費	1 社会福祉費	職員人件費	466
3 民生費	1 社会福祉費	低所得世帯重点支援給付金給付事業費	83, 618
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費	1, 182
6 農林水産業費	3 水産業費	漁港環境整備事業費	49, 995
合 計			155, 116

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
問屋堤線整備事業	千円 16,400	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。	千円 2,600	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。

2 廃止

起債の目的	補 正 前				補 正 後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
吉田町内道路舗装修繕事業	千円 18,700	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。	千円 —	—	% —	—	
中央公民館非常用電源整備事業	2,500	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。	—	—	—	—	